

(その1)

収支報告書

(令和 6 年分)

(ふりがな)

(ちばけんいしれんめい、)

- 1 政治団体の名称 千葉県医師連盟、
- 2 主たる事務所の所在地 千葉市中央区千葉港4-1、
- 3 代表者の氏名 入江 康文、
- 4 会計責任者の氏名 今井 俊哉、

問合せ先

(担当者) 加養 聡子

(電話) 043-242-9244



201260
3/8

定内郵資国全領N
解後窓のN県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
0 C

資金管理団体の指定の有無

☒ 無、

☐ 有

※以下は指定「有」の場合のみ記入

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名

(※1) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

☐ 政党の支部

☐ 政党

☒ その他の政治団体
(後援会等)

☐ 政治資金団体

☐ その他の政治団
体の支部

☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等

☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)		十億	百万	千	円
			291	709	133
① (前年からの繰越額)			235	522	794
② (本年の収入額 = $A + B + C + D + E + F + G$)			56	186	339
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)		十億	百万	千	円
			64	062	970
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1) - (2))		十億	百万	千	円
			227	646	163

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費					
金	額	A	十億	百万	千 円
			44	396	100
員	数			2	700

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分			金 額		備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			十億	百万	千 円
〔うち特定寄附〕					
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				11	790,000
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				11	790,000
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕					
イ 政 党 匿 名 寄 附					
合 計 B (ア + イ)				11	790,000

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計						
1 件 10 万 円 未 満 の も の				239		
合 計 G				239		

注意 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄 附 の 内 訳 (政治団体)					寄 附 者 の 区 分		政治団体	
団 体 の 名 称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千	円				
日本医師連盟		1,	000,	000	2024. 10. 15	東京都文京区本駒込3-40-13ヴィラ東邦601号室	松本吉郎	
〃		1,	400,	000	2024. 10. 21	〃	〃	
〃		9,	390,	000	2024. 12. 19	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計		11,	790,	000	→ ※ 下記注意(2)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 寄 附				0				
合 計		11,	790,	000				

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
1	経 常 経 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1) 人 件 費											
	(2) 光 熱 水 費											
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費											
	(4) 事 務 所 費					2,198,701						
小 計 ((1)～(4))						2,198,701						
2	政 治 活 動 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1) 組 織 活 動 費					3,199,269						
	(2) 選 挙 関 係 費											
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※											
(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費	} ※ア行から エ行の合計 を、(3)行に 記載すること										
	イ 宣伝事業費											
	ウ 政治資金パーティー開催事業費											
	エ その他の事業費											
	(4) 調 査 研 究 費											
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金					58,665,000			45,814,000			
	(6) そ の 他 の 経 費											
小 計 ((1)～(6))						61,864,269	うち本部・支部間の交付金合計				45,814,000 円	
合 計						64,062,970	←1の小計と2の小計の合計を記載すること。					

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費					
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
渡辺博道君と明日を語る会	十億	百万	千	円	2024. 6. 10	博友会	千葉県松戸市松戸新田592	
林幹雄政経セミナー			60	000	2024. 7. 8	自由民主党千葉県第十選挙区支部	千葉県成田市花崎町787-1	
衆議院議員浜田靖一 2024夏日本の未来を考えるセミナー			100	000	2024. 7. 22	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館315号室	
参議院議員石井準一と未来をつくる会			100	000	2024. 11. 14	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉県千葉市中央区市場町2-13千葉自由民主党会館301号	
熊谷俊人・出版記念会			1	100,000	2024. 11. 14	俊葉会	千葉市中央区神明町5-19クレセントビル2階	
この頁の小計			1	420,000				
その他の支出			520	000				
合計			1	940,000				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入 (組織対策費)
		☒ 1 組織活動費	☐ 6 その他の事業費				
		☐ 2 選挙関係費	☐ 7 調査研究費				
		☐ 3 機関紙誌の発行事業費	☐ 8 寄附・交付金				
		☐ 4 宣伝事業費	☐ 9 その他の経費				
		☐ 5 政治資金パーティー開催事業費					
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
印刷費	十億 百万 千 円 69,850	2024. 11. 25	三陽メディア株式会社	千葉県千葉市中央区浜野町1397			
この頁の小計	69,850						
その他の支出	111,120						
合 計	180,970						

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (行事費)
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費				
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
発送費	十億	百万	千	円	2024. 4. 25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1
こ の 頁 の 小 計			129,024				
そ の 他 の 支 出			876,005				
合 計			1,005,029				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(渉外費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円		
この頁の小計			0			
その他の支出			73,270			
合 計			73,270			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (負担金)
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費				
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
負担金	十億 百万 千 円 31, 300, 000	2024. 5. 10	日本医師連盟	東京都文京区本駒込5-19-2小林ビルデンス603			
この頁の小計	31, 300, 000						
その他の支出	0						
合 計	31, 300, 000						

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費	☐ 2 選挙関係費	☐ 3 機関紙誌の発行事業費	☐ 4 宣伝事業費	☐ 5 政治資金パーティー開催事業費		☐ 6 その他の事業費	☐ 7 調査研究費
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
支部交付金	十億	百万	千	円	2024. 9. 13	千葉県医師連盟習志野支部	習志野市鷺沼1-2-1		
"			635,000		2024. 9. 13	千葉県医師連盟八千代支部	千葉県八千代市八千代台西9-2-11こうづ整形外科内		
"			649,000		2024. 9. 20	千葉県医師連盟船橋支部	船橋市本町2-10-1		
"			676,000		2024. 9. 13	千葉県医師連盟鎌ヶ谷支部	鎌ヶ谷市東中沢1-15-61		
"			619,000		2024. 10. 1	千葉県医師連盟市川支部	千葉県市川市真間一丁目9番10号市川市医師会館内		
"			739,000		2024. 9. 18	千葉県医師連盟浦安支部	千葉県浦安市猫実1-2-5浦安市健康センター内		
"			643,000		2024. 9. 13	千葉県医師連盟松戸支部	千葉県松戸市樋野口865-2		
"			725,000		2024. 9. 13	柏市医師連盟	柏市豊四季113		
"			686,000		2024. 10. 2	千葉県医師連盟流山市支部	流山市南流山1-14-7		
"			654,000		2024. 9. 13	千葉県医師連盟野田支部	千葉県野田市上花輪628-1門倉医院内		
"			628,000		2024. 9. 18	千葉県医師連盟我孫子支部	千葉県我孫子市柴崎台1丁目18番40号		
"			632,000		2024. 9. 13	印旛市郡医師連盟	千葉県成田市加良部3-17-2		
"			796,000		2024. 9. 13	千葉県医師連盟香取郡市支部	千葉県香取市北2-14-8		
"			629,000						
この頁の小計			8,711,000						
その他の支出			0						
合 計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費	☐ 2 選挙関係費	☐ 3 機関紙誌の発行事業費	☐ 4 宣伝事業費	☐ 5 政治資金パーティー開催事業費		☐ 6 その他の事業費	☐ 7 調査研究費
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考			
支部交付金	十億	百万	千	円	2024. 9. 18,	千葉県医師連盟銚子支部	千葉県銚子市清水町3177-1		
"			619,000		2024. 9. 13,	千葉県医師連盟旭支部	千葉県旭市口の1542番地の2		
"			615,000		2024. 9. 13,	千葉県医師連盟匝瑳支部	匝瑳市八日市場イ202-1		
"			657,000		2024. 9. 13,	千葉県医師連盟山武支部	東金市東岩崎5-12		
"			644,000		2024. 9. 13,	千葉県医師連盟茂原市長生郡支部	千葉県茂原市東部台1-2-20		
"			620,000		2024. 9. 13,	千葉県医師連盟勝浦市夷隅郡支部	千葉県いすみ市大原8853		
"			627,000		2024. 9. 13,	千葉県医師連盟安房支部	千葉県館山市長須賀515番地		
"			727,000		2024. 9. 13,	千葉県医師連盟君津木更津支部	木更津市新田3丁目4番30号		
"			669,000		2024. 9. 24,	千葉県医師連盟市原支部	市原市更級5-1-48		
"									
"									
"									
"									
この頁の小計			5,803,000		/				
その他の支出			0						
合 計			14,514,000		/				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		
(寄附金)					
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄附金	十億 百万 千 円 851,000	2024. 9. 13,	千葉市医師連盟,	千葉市中央区新宿1-15-3-1	
"	1,000,000	2024. 6. 10,	自由民主党千葉県第13選挙区支部,	千葉県印西市船尾1380-2	
"	500,000	2024. 10. 18,	自由民主党千葉県第一選挙区支部,	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル101	
"	500,000	2024. 10. 11,	自由民主党千葉県第二選挙区支部,	千葉県八千代市八千代台南1-3-3山萬八千代台ビル1階	
"	500,000	2024. 10. 15,	自由民主党千葉県第3選挙区支部,	千葉市原市西国分寺台1-16-16	
"	500,000	2024. 10. 16,	自由民主党千葉県第四選挙区支部,	千葉県船橋市湊町1-2-21-1F	
"	500,000	2024. 10. 16,	自由民主党千葉県第五選挙区支部,	浦安市猫実3-28-21	
"	500,000	2024. 10. 17,	自由民主党千葉県第六選挙区支部,	千葉県松戸市松戸新田592	
"	500,000	2024. 10. 17,	自由民主党千葉県第七選挙区支部,	千葉県流山市おおたかの森北1-5-2セレーナおおたかの森2階	
"	500,000	2024. 10. 16,	本庄さとし,	千葉県柏市豊四季949-9	
"	500,000	2024. 10. 17,	奥野総一郎,	千葉市中央区亀岡町8-8	
"	500,000	2024. 10. 21,	自由民主党千葉県第十一選挙区支部,	千葉県茂原市木崎284-10	
"	500,000	2024. 10. 16,	自由民主党千葉県第十二選挙区支部,	千葉県木更津市新宿1-3柴野ビル2階	
この頁の小計	7,351,000				
その他の支出	0				
合 計					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(寄附金)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
寄附金	十億	百万	千	円	2024. 10. 18	たじま要後援会	千葉市中央区富士見2-9-28第一山崎ビル6階
"			500	000	2024. 10. 16	自由民主党千葉県第十四選挙区支部	習志野市本大久保2-6-18
"			2	000	2024. 10. 11	自由民主党千葉県第13選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2
"			500	000	2024. 10. 11	小池まさあき後援会	千葉県成田市東町155-3
"			500	000	2024. 10. 15	松本いずみ	柏市千代田1-5-52-305
"			500	000	2024. 10. 15	自由民主党千葉県第九選挙区支部	千葉県佐倉市ユーカリが丘1-1-1
"			1	000	2024. 10. 21	松本尚	印西市船尾1380-2
この頁の小計			5	500			
その他の支出				0			
合 計			12	851			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
負担金	十億	百万	千	円	2024. 5. 10	日本医師連盟	東京都文京区本駒込5-19-2小林ビルデンス603	
		31,	300,	000				
寄附・交付金			635,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟習志野支部	習志野市鷺沼1-2-1	
〃			649,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟八千代支部	千葉県八千代市八千代台西9-2-11こうづ整形外科内	
〃			676,	000	2024. 9. 20	千葉県医師連盟船橋支部	船橋市本町2-10-1	
〃			619,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟鎌ヶ谷支部	鎌ヶ谷市東中沢1-15-61	
〃			739,	000	2024. 10. 1	千葉県医師連盟市川支部	千葉県市川市真間一丁目9番10号市川市医師会館内	
〃			643,	000	2024. 9. 18	千葉県医師連盟浦安支部	千葉県浦安市猫実1-2-5浦安市健康センター内	
〃			725,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟松戸支部	千葉県松戸市樋野口865-2	
〃			686,	000	2024. 9. 13	柏市医師連盟	柏市豊四季113	
〃			654,	000	2024. 10. 2	千葉県医師連盟流山市支部	流山市南流山1-14-7	
〃			628,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟野田支部	千葉県野田市上花輪628-1門倉医院内	
〃			632,	000	2024. 9. 18	千葉県医師連盟我孫子支部	千葉県我孫子市柴崎台1丁目18番40号	
〃			796,	000	2024. 9. 13	印旛市郡医師連盟	千葉県成田市加良部3-17-2	
〃			629,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟香取郡市支部	千葉県香取市北2-14-8	
〃			625,	000	2024. 9. 18	千葉県医師連盟銚子支部	千葉県銚子市清水町3177-1	
こ の 頁 の 小 計		40,	636,	000				
合 計								

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
寄附・交付金			619,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟旭支部	千葉県旭市口の1542番地の2	
〃			615,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟匝瑳支部	匝瑳市八日市場イ202-1	
〃			657,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟山武支部	東金市東岩崎5-12	
〃			644,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟茂原市長生郡支部	千葉県茂原市東部台1-2-20	
〃			620,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟勝浦市夷隅郡支部	千葉県いすみ市大原8853	
〃			627,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟安房支部	千葉県館山市長須賀515番地	
〃			727,	000	2024. 9. 13	千葉県医師連盟君津木更津支部	木更津市新田3丁目4番30号	
〃			669,	000	2024. 9. 24	千葉県医師連盟市原支部	市原市更級5-1-48	
こ の 頁 の 小 計			5,	178,000				
合 計			45,	814,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 領収書等の写し
- ☐ 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☐ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 13 日

政治団体の名称 千葉県医師連盟

会計責任者の氏名 今井 俊哉



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要